



あしば  
寺本 貴大さん(荒尾)  
寺本 優里(ゆうり)ちゃん  
平成30年1月25日生まれ

# あしば

発行所  
福岡県建設労働組合  
大牟田支部  
〒836-0044  
大牟田市古町3-2  
TEL(53)1533 FAX(54)6830  
発行・編集者 矢野 誠

## 地元の建設職人をアピール 地域のまつりで住宅デー



↑住宅相談コーナー  
←子供たちはメダカすくいに夢中に(松原分会)



→木のプレートをヤスリで磨いて飾りをつけてストラップに(南関分会)



受付にもたくさんのお客さんが訪れます(南関分会)

# にぎわう会場で職人ブーム

**松原**  
メダカすくいが大人気  
親子で楽しめる住宅デー

松原分会は、大正小学校で開かれた11月17日の校区の「大正まつり」会場で住宅相談会を行いました。組合員とその家族合わせて16人の参加。

今回は包丁研ぎやまな板削りは行わず、住宅相談以外では「メダカすくい」と「くじ引き」を出店。また、中友診療所による「健康チェック」の協力も。

**南関**  
包丁研ぎが毎年大好評  
子供たちはプレート作り

南関分会は、うから館特設会場で11月18日に行われた「ふるさと関所まつり」の中で、住宅デーを開催し、組合員17人と家族1人の参加で行いました。

毎年好評の包丁研ぎとまな板削りは常連さんもいて、たくさん集まり大いそがしです。その他、椅子の販売など

住宅相談では11人が受付におとずれ、地元にも安心して相談できる建設職人たちがいることをアピールでき、悪徳な訪問販売などへの注意喚起も行いました。(西原通信員)

住宅相談では、ベランダ板の張り替え、床と壁のリフォーム、車庫の見積り依頼などの相談がありました。今年の木工教室は、昨年の貯金箱作りで来場した子供の年齢が幼かったことで、小さい子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

住宅相談では11人が受付におとずれ、地元にも安心して相談できる建設職人たちがいることをアピールでき、悪徳な訪問販売などへの注意喚起も行いました。(西原通信員)

住宅相談では、ベランダ板の張り替え、床と壁のリフォーム、車庫の見積り依頼などの相談がありました。今年の木工教室は、昨年の貯金箱作りで来場した子供の年齢が幼かったことで、小さい子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

住宅相談では、ベランダ板の張り替え、床と壁のリフォーム、車庫の見積り依頼などの相談がありました。今年の木工教室は、昨年の貯金箱作りで来場した子供の年齢が幼かったことで、小さい子供でも安全に楽しめるように、小さい板を磨いて作るプレートストラップにしました。

次から次に包丁研ぎの依頼が

### むしころう

▼早いもので今年も後1ヶ月。新年に今年も目標をたてた人、目標は達成できそうですか。師走には、一年の締めくくりを行うことが必要です。師走は「走るほど忙しい」といいます。走り廻ると怪我するので計画立てて段取り良く。昔の支払関係は殆ど盆・暮れ精算でした。特に年末は日頃の掛け買いや掛け売りでも暮れにはきっちり精算して、正月を迎えるものでした。組合も同じで年末滞納清掃運動を展開して、組合費や諸代金の回収に年の暮れまで廻ったものでした。回収してようやく年末の手当がもらえたことを思い出します▼いまは、金融事情もすっかり変わり支払いも毎月銀行からの振り込みや自動引き落としが通常です。引き落としなどが出来なかったら、たちまち督促がきてブラックリストに載り、取引が出来なくなるので大変です。商いは信用が第一ですから、やりくりは今のほうが大変ですが▼そんな中でも一年のくぐりは大切です。大掃除もその一つですが、仕事の一年のくぐりは決算です。その形が所得確定申告です。きちんと一年を締めくくると、頑張った結果を数字で確認することが必要です。



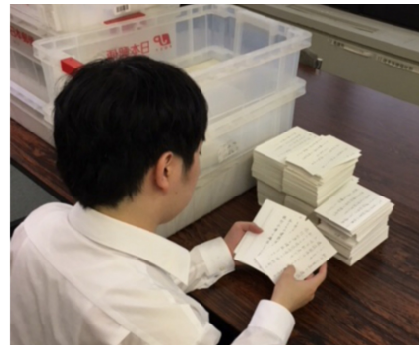
# 申請書類は組合で作成して安心 労災かけとって良かった

【田中健二(左官)・荒尾分会】  
今年の3月に、現場で左ヒザの半月板損傷のケガをしました。通

は、毎月2万円を超えビックリしています。さらに、入院して手術も行う事になりました。でも、福建労で労災

院して7か月経ちますが、まだ治りません。診療投薬料は、毎月2万円を超えビックリしています。さらに、入院して手術も行う事になりました。でも、福建労で労災

保険の特別加入をしていたので、窓口での支払をする事もなく、労災の申請するための用紙も組合で作ってもらえるので、安心して治療ができてたいへん助かっていました。仕事でケガしたときは、労災を使いましょう。



担当官がすべて内容を確認

また、地元の国会議員の藤丸敏衆議院議員への要請も11月5日に実施しました。

秋の目標	拡大数	残数
勝立	3	2
米生延命	3	3
船津	4	7 (達成)
松原	2	4 (達成)
白光	4	11 (達成)
甘木	3	1
歴木A	2	0
歴木B	3	2
田隈	5	6 (達成)
橋	5	4
高田	2	6 (達成)
大和	3	3 (達成)
瀬高	2	0
山川	2	5 (達成)
南関	3	4 (達成)
荒尾	6	3
事業所	9	18 (達成)
合計	61	75 (達成)



支部執行委員会にて秋の拡大月間達成を祝いました

# 9つの分会で目標達成 引き続きの声かけを

秋の拡大月間は、準備月間を8〜9月、本月間を10〜11月として支部目標の61人をめざして各分会でも目標を設定して取組み、県下でいち早く達成することが出来ました。日頃からみなさんの声掛けが結果に結びついています。

でき、11月末動態も過去最高の峰を更新中です。今回、拡大につながらなかつた呼びかけも今後つながり拡大に結びついてきます。秋の月間は終わりましたが、引き続きまわりに声かけをお願いします。

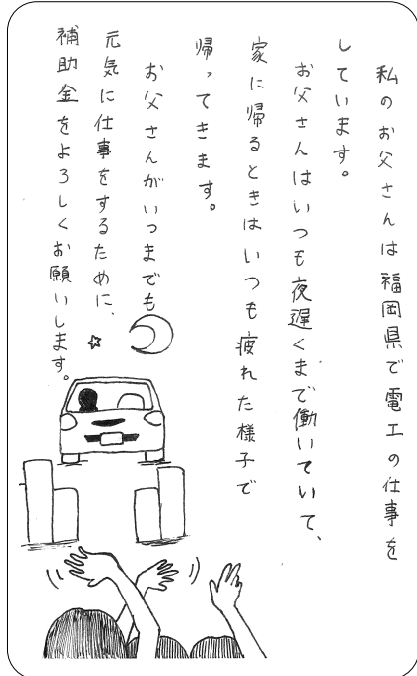
分会でみれば船津分会、松原分会、白光分会、田隈分会、高田分会、大和分会、山川分会、南関分会、事業所分会が分会目標を達成。

# 手書きが担当官を動かす

## ハガキで社会保障をまもる

秋のハガキ要請に10月から取組み2907枚が集まり、財務省にむけ集中投函しました。春のハガキでは中建国保の安定運営のため、全国からも同時に多く

の仲間からハガキがだされ、厚労省担当官は「パソコン時代に手書きのハガキは非常に重みを感じている」「命の綱という言葉が多くあり、その綱の反対側を持つのは私たちが感じている、太い綱になれるように努力したい」と予算確保にむけて決意を述べています。



娘さんも書いてくれました

今回の秋のハガキ要請は、かつての概算要求で、来年度の予算確保のため財務省に対して行いました。また、地元の国会議員の藤丸敏衆議院議員への要請も11月5日に実施しました。



# 人間らしく働くための九州セミナー 健康を創る働き方めざす

「働き方改革」のオモテとウラ「安倍一強」の落とし穴を週刊東京経済のジャーナリ

1日目は「働き方改革」のオモテとウラ「安倍一強」の落とし穴を週刊東京経済のジャーナリ

2日目は、7つの分科会が行われました。「過労死・過労自殺とアスベスト被害者の救済と支援を考える」企画には、アスベスト訴訟の原告も参加、矢野さんから被災者掘り起し活動と裁判支援について報告しました。

人間らしく働くための九州セミナー 健康を創る働き方めざす

福岡のももちパレスで開催され、九州各地から700人、大牟田支部から13人が参加しました。

長時間労働に對する実態、現場で議論されないまま働き方改革をすすめていることへの危険性が報告されました。続けて5人のパネラーによるパネルディスカッションも行われました。

スト風間直樹氏が講演。色々な職種での長時間労働に對する実態、現場で議論されないまま働き方改革をすすめていることへの危険性が報告されました。続けて5人のパネラーによるパネルディスカッションも行われました。

医療・介護・生活  
なんでも  
電話相談  
12月20日  
13時~19時

医療や介護、生活で困っている方の電話相談会を大牟田社保協が行います。「病院に行きたいけど治療費が払えない」「子育てに不安がある」「生活保護をうけるには？」など困っている事があれば無料で相談を受け付けています。

大牟田社保協  
0944-85-8802



### ～お知らせ～ 年末年始休み 1月の開所

年末年始は、12月28日(金)まで事務所を開所。12月29日(土)から1月6日(日)までが休所日です。新年は1月7日(月)から開所(午前中まで)です。  
1月10日(木)は、建設アスベスト第2陣3回目の期日に支援参加のため事務所を閉めています。

年末調整の準備はいかがでしょうか。今年も年末調整方法の学習会は、下記日程で開催。税金学習会後に行います。

給与支払い者は徴収義務業者です。各人の年末調整を行い納付・申告しなければなりません。  
給与支払いは12月25日(火)・27日(木)の9時30分から19時で予約制で受け付けています。組合まで連絡ください。

## 源泉徴収・年末調整学習会と仕上会

# 税務調査が強まっています

# 税金学習会で 調査に備えよう

～記帳・保存・とりまとめが重要～

事業主・一人親方の方は必ずご参加を

今年も仲間のところで税務調査を受けています。また調査自体強化されています。調査に対応するには記帳と請求書や領収書の保存などが重要です。もちろん、営業の状況を把握するためにも、正しい記帳は必要です。また、税金をめぐる情勢を知り、納税者の権利についても学習しておかなければ、いざという時に、調査官のいいようにされてしまいます。  
消費税課税事業者になられている方や、建設業許可をお持ちの方は、必ずご参加いただきますようご案内いたします。

日時 12月18日(火) 組合事務所

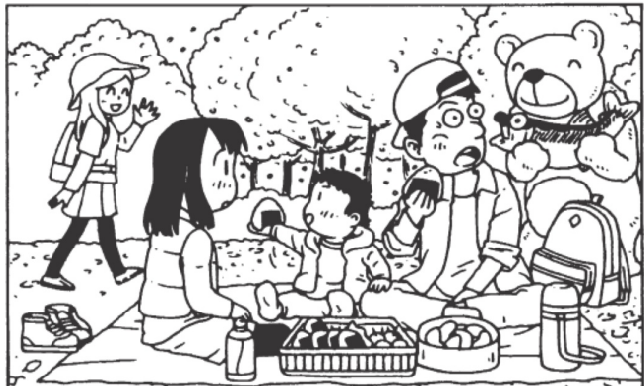
昼 ①税金学習会 13:30～

源泉年末調整学習会 15:00～

夜 ②税金学習会 18:30～

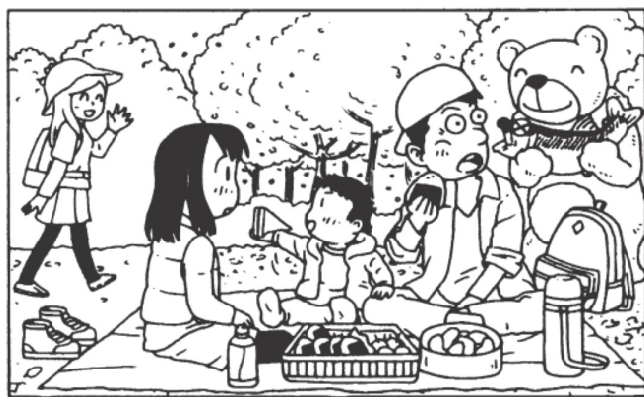
源泉年末調整学習会 20:00～

税金学習会は資料代500円(別途とりまとめ帳500円)が必要です。



## 7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう?(作・野上和彦)



- 【先月の答】①左から2番目の人の口 ②左下のお菓子の数
- ③左から3番目の人のネクタイ ④左から4番目の人の左の髪
- ⑤茶筌(ちゃせん)の有無 ⑥柄杓(ひしゃく)の柄の長さ
- ⑦お茶をたてる人の着物の前合わせ

7つのまちがい答えと近況を募集しています。抽選で毎月5名様に粗品プレゼント。応募お待ちしております。  
〒836の0044大牟田市古町3の2  
福岡県建設労働組合大牟田支部

時間がかかりそう...

【藤本憲子 田隈】  
毎月のマチガイ探し

## ひらば

を見つければ、そうないけど、なにかひとつ言書くのが毎回大変になります。だんだん寒くなるので、体に気を

【黒肥地征子 荒尾】  
この処毎日良い天気、家の中を少しづつ片付けています。いわゆる終活ですね。物を捨てられない勿体ないと思つてたけれど、結局使わずにたまってしまつたり、まったり、で、思い切りが悪いのでしようネ。出したり、又戻したり

従業員を雇用し給与を支払っている個人事業主、法人として事業を行っている法人事業主は、税や社会保険、雇用保険等について様々な手続き・報告・支払い義務が発生します。給与(青色専従者給与を含む)を支払っている事業主は「源泉徴収義務者」となり、従業員の給与から源泉所得税分と年末調整分は1月20日が納期限。源泉徴収義務者は12月までに、従業員に支払った1年間の給与を源泉徴収簿を基に「年末調整」を行い年間の税金を確定させ、

得税を預かり、税務署に納付する義務があります。納期の特例を選択していれば、7月から12月に預かった源泉所得税分と年末調整分は1月20日が納期限。新しく従業員を雇用するようになった事業主のみなさんへ年末調整の方法などについて説明会を組合事務所で開催します。

## 12月12日(水)19時から

## 新規事業者向け年末調整学習会

給与支払い事業者は源泉徴収義務者

年末調整終了後は、給与支払報告書を作成し、従業員の居住地の区市町村に提出。

また法定調書(源泉徴収票、報酬の支払い調書等)は合計表とともに所轄の税務署に提出しなければなりません。(いずれも1月31日まで)

## 赤ちゃん誕生 おめでとう

- ☆今村 凛煌斗くん (りきと) 10月30日誕生 荒尾分会 今村 翔さん
- ☆川崎 心湊くん (みなと) 11月6日誕生 高田分会 川崎公次郎さん
- ☆大崎 祐心くん (ゆうしん) 11月9日誕生 大崎 謙さん

## 田隈分会 大木修さん逝去

◆11月19日、田隈分会の大木修さんがお亡くなりになりました。享年74歳でした。謹んでおこやみ申し上げますとともに心から冥福をお祈りいたします。

## 謹んでお悔やみ申し上げます

◆8月11日、松原分会の砥綿英一さんの御尊父様がお亡くなりになりました。

◆8月12日、荒尾分会の津口忠宏さんの御母様がお亡くなりになりました。

◆9月29日、勝立分会の新岡二郎さんの御尊父様がお亡くなりになりました。

◆11月30日、船津分会の須崎一登さんの御尊父様がお亡くなりになりました。